

新型コロナウイルス感染症への措置対応 (第9報)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、1月7日に東京都を含む1都3県に対し、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令されました。

このような状況を踏まえ、下記の措置対応を実施しますのでお知らせします。

なお、今後の状況変化によって適宜見直しを行ってまいります。引き続き、感染拡大防止のため、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

問合せ

TEL 042-570-2626

フレッシュランド西多摩の営業時間短縮のお知らせ

フレッシュランド西多摩では、東京都感染拡大防止ガイドラインに基づき、営業を続けておりますが、さらなる感染拡大防止対策を図るため、下記のとおり、営業時間の短縮を実施します。

期 間：2021年1月8日(金)から2月7日(日)まで

営業時間等

施設名	営業時間	備 考
浴場施設	10:00～20:00	最終受付は19:00まで
多目的施設(体育館)	9:00～17:00	夜間(18:00～22:00)の受付不可
集会施設(ふれあい館)	9:00～17:00	夜間(18:00～22:00)の受付不可

営業時間の短縮に伴い、多目的施設、集会施設の夜間予約分として前納された使用料は、全額還付いたします。